

# ◆次期千葉市環境基本計画の全体基本構成図(案)

- ※1: 望ましい環境都市の姿は環境審議会において5案程度提示し、意見を伺い令和3年度に決定します。
- ※2: SDGsアイコンは13ゴールを対象に、最も関係が深い環境像に紐づけています。
- ※3: 環境像に対する指標を設定します。
- ※4: 具体的な指標に関しては環境像、基本目標決定後に調整します。

望ましい環境都市の姿

※1

各環境分野における目標の具体化、実現に向けた取組み方針の立案

望ましい環境都市の姿の実現

## 第2章 本計画で目指す環境都市の姿・環境像・基本目標

### 環境像1. 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう



#### 基本目標1-1 二酸化炭素排出量抑制に向けた「緩和策」を推進する

- 家庭、事業所における省エネ活動の促進
- 建築物の省エネ化の促進
- 再生可能エネルギーの利用推進
- 自動車利用に関する取組みの促進
- 水素エネルギーの活用
- コンパクトなまちづくり、交通環境整備・改善
- ヒートアイランド対策の推進（緑化の推進）
- 二酸化炭素の吸収源対策の推進
- 気候危機に対する行動変容の促進

#### 基本目標1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

- 自立分散型エネルギーの確保
- 適応7分野（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活）における対応
- 気候危機に対する行動変容の促進

#### 【目標達成指標(KGI)】

- 温室効果ガス排出量
- 再生可能エネルギー導入量
- 森林による二酸化炭素吸収量
- (気候変動による影響の回避、低減状況) ※3, 4

### 環境像2. 3Rの取組みを推進し、循環型社会を構築する



#### 基本目標2-1 2Rの取組みを推進する

- 排出抑制に向けたライフスタイルの転換
- 廃棄物の排出抑制に向けた体制づくり等の推進
- 事業活動における廃棄物の発生抑制・再使用の促進

#### 基本目標2-2 リサイクルを推進する

- 資源の循環的な利用に向けた体制づくりの推進
- バイオマスの利用推進・拡大

#### 基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する

- 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進
- 廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止
- ポイ捨ての防止、清掃活動の推進

#### 【目標達成指標(KGI)】

- ごみの減量（総排出量）
- ごみの最終処分量
- ごみの最終処分率
- 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 ※3, 4

### 環境像3. 自然と人間が調和・共存し、きれいな水辺と緑豊かな環境を次世代に引き継ぐ



#### 基本目標3-1 豊かな生物多様性を保全し活用する

- 野生動植物の保全に向けた取組みの推進
- 多様な生物の生息・生育環境の保全・創出
- 生物多様性の普及啓発
- 健全な水循環の確保

#### 基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する

- 緑と水辺のネットワークの形成推進
- 身近な水辺空間の保全・創出及び活用の推進

#### 基本目標3-3 良好な景観を保全・創造する

- 地域の自然環境資源を保全・活用した良好な自然景観づくり
- 自然景観との調和に配慮した土地利用
- 歴史的遺産の保全継承

#### 基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する

- 自然とのふれあひ空間づくり
- 自然とふれあひ機会づくり

#### 【目標達成指標(KGI)】

- 市民1人当たりの都市公園等整備面積
- 緑の面積
- 里山地区の箇所数
- 大規模な公園の利用者数 ※3, 4

### 環境像4. 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る



#### 基本目標4-1 空気のきれいさを確保する

- 工場・事業場からの大気汚染物質の排出の抑制
- 自動車からの大気汚染物質の排出の抑制

#### 基本目標4-2 川・海・池のきれいさを確保する

- 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制
- 生活排水対策の推進

#### 基本目標4-3 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する

- 工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生の防止
- 自動車や建設作業等による騒音等の防止

#### 基本目標4-4 化学物質による環境リスクを未然に防止する

- 工場・事業場からの有害化学物質の排出の抑制
- 化学物質に関する情報の収集、提供

#### 基本目標4-5 地下水・土壌等の安全を確保する

- 地盤沈下防止対策、地下水汚染防止対策の推進
- 土壌汚染対策の推進

#### 【目標達成指標(KGI)】

- 環境目標値の達成率、苦情件数（大気、水質、騒音、臭気） ※3, 4

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

### 環境像5. みんなで環境の保全・創造に取り組む



※2, 3

#### 基本目標5-1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する

- 世代・分野を超えた協働の推進
- 体験活動を通じた主体的・対話的学びの推進
- 持続可能な社会の実現に向けた人材育成
- ICT等の積極的な活用

#### 基本目標5-2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する

- パートナーシップの構築
- 連携する事業の創出、取組みの拡大
- 人材の活用
- 地域間協力及び人的交流の推進

#### 基本目標5-3 環境関連産業の育成に取り組み、環境と経済の好循環を推進する

- 環境関連産業の育成促進
- 産学官民の連携等による技術の開発・活用の促進
- 先進技術を活用した環境保全の取組みの促進

#### 【目標達成指標(KGI)】

- 環境関連施設利用者数
- 環境学習参加者数
- 地域間協力した取組数
- 市民、事業者等と連携した事業数 ※3, 4

## 第1章 計画の基本的事項

- 計画策定の背景
- 計画策定の基本的な考え方
- 計画の位置付け
- 計画期間（2022年度～2032年度）

計画の役割に基づく取組みの立案

## 第3章 環境基本計画とSDGsとの関係性

- **アジェンダ2030 との関係性**  
計画とアジェンダ2030の関係性や、計画に基づく取組みを通じたSDGsのゴールの達成に対する寄与について示す。さらに、SDGsのゴールと基本目標との関係性を一覧表で示す。

SDGsの考え方との整合

取組みによる達成

## 第4章 推進体制

- **推進体制**  
「環境基本計画推進会議」を設置し、庁外組織として「環境審議会」を設置
- **点検・評価**  
計画の着実な推進を図るためPDCAサイクルの手続きに沿って、定量目標の達成状況や施策の実施状況を定期的に点検・評価し、結果を公表する。

取組推進のための体制構築

点検・評価に基づく見直し